

# 避難情報を理解しよう！

## ■ 気象庁が発表する防災気象情報と市が発令する避難情報の関係

市は気象庁が発表する防災気象情報等を判断材料とし、避難が必要と判断した場合、住民の皆様に対し、避難情報を発令します。どのような避難情報が発令されるかは、下表のとおりです。

警戒レベル	防災気象情報 (氾濫、大雨、土砂災害)	避難情報	状況	住民の取るべき行動
5	特別警報	緊急安全確保	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保
＜警戒レベル4までに必ず避難＞				
4	危険警報	避難指示	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難
3	警報	高齢者等避難	災害のおそれあり	危険場所から高齢者等は避難
2	注意報	—	気象状況悪化	自らの避難行動を確認
1	早期注意情報	—	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める

※ 警戒レベル3以上の気象情報は、警戒レベル相当情報であるため、その気象情報が発表された場合に、必ず避難情報が発令されるものではありません。

※ 市では、警戒レベル4及び5の避難情報を発令する際にサイレンを鳴らすなどして避難を呼びかけます。

※ 警戒レベル3の「高齢者被害」は高齢者等以外の人も、普段の行動を見合わせたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

※ 早期注意情報以外の防災気象情報は、情報名称の前に警戒レベルが付いた形で発表されます。

### ◆ どこに避難すればいいの？

避難場所や避難所を坂戸市ウェブサイト等で確認し、避難の参考にしてみてください。また、水害発生時は、浸水想定区域内の指定避難所は使用できませんので、ご注意ください。

なお、避難所に行くことだけが避難ではありません。あらかじめ親戚・友人宅やホテルなど、自宅以外の安全な場所に避難する「水平避難」や浸水想定区域内だが、建物が2階以上で、1階部分が浸水する程度の浸水深の場合は、2階以上に避難する「垂直避難」など、各家庭・個人にあった避難方法を検討しましょう。

### 坂戸市 避難所



## ■ 指定河川洪水予報と水位の関係

市内にある水位観測所の水位が下表水位に達したとき、又は、達することが見込まれるときに気象庁が国や都道府県と共同して河川ごとに洪水予報を発表します。洪水予報が発表された場合、市は必要に応じて避難情報を発令し、避難を呼びかけます。

※洪水予報河川以外の河川については、大雨に関する情報で取り扱われます。

指定河川洪水予報		越辺川			高麗川
洪水予報の標題	水位の名称	入西水位観測所	高坂橋水位観測所	天神橋水位観測所	坂戸水位観測所
レベル5 氾濫特別警報	—	氾濫が発生又は切迫			
レベル4 氾濫危険警報	氾濫危険水位	3.2m	4.6m	2.9m	3.4m
レベル3 氾濫警報	避難判断水位	3.0m	4.1m	2.5m	2.8m
レベル2 氾濫注意報	氾濫注意水位	3.0m	3.5m	2.1m	1.5m
—	水防団待機水位	2.0m	3.0m	1.5m	1.0m

### ◆ 避難情報はどのように伝えられるの？

避難情報は坂戸市防災アプリやさかろんメール、防災安全課X(旧ツイッター)等で配信されます。また、警戒レベル4及び5の場合については、防災行政無線で放送されますが、風雨により、防災行政無線の音が聴こえない状況も想定し、複数の情報取得手段を用意するようにしてください。

#### 放送例（警戒レベル4・避難指示の伝達文例）

緊急放送、緊急放送(又は、警戒レベル4、警戒レベル4)

こちらはぼうさいさかどです。

〇〇地区に警戒レベル4 避難指示を発令しました。

〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。

速やかに全員避難を開始してください。

避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に

避難するか、屋内の高いところに避難してください。